

会議結果

会 議 名	第 8 回西尾市行財政改革推進委員会
日 時	令和 3 年 10 月 13 日（水） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分
場 所	西尾市役所 21 会議室（2 階）
出 席 者	委員…槇野委員、三浦委員、久世委員、尾崎委員、小島委員、石崎委員、杉浦委員、中根委員 事務局（企画政策課）…藤井課長、鈴木課長補佐、宮嶋主任主査、三浦主事
鈴木課長補佐が会議を進行。 会議の概要は次のとおり。 1 協議事項 行革案について 槇野委員長が進行。 ア 働き方改革部会「支所テレビ窓口の導入」について 部会代表者が説明。 以下質疑応答 委員：ぜひやっていただきたい。近いため吉良支所に証明を取りに行くが、合併前と比べると人も少なく、暇そうだと感じる。職員のモチベーションもなくなるのでは。ふれあいセンターも同様。人手不足のいま、コストが多少かかっても工夫すべき。技術はあるためやらない理由はない。高齢者にとっては不便かもしれないが、政治的判断も必要かもしれないが、現場の意見としては工夫を進めていくべき。地元とは摩擦が生じるかもしれないが、適正な人員配置は工夫していくべき。賛成である。 委員：支所のサービスをどこまでにするかというのは地元と調整が必要。ここでは決められない。勤務先でも手続きの WEB 化を進めている。リアルと WEB はどうするかは難しいところ。専門知識はリアル、それ以外は WEB を目指す。コストの点は、回線費用が多くかかっているがどうか。 部会：もともと支所機能があるため、回線は問題ない。 委員：映像を流すことで通信容量が不足するということがあった。支所 3 つであれば問題ないかもしれないが。バーチャル行政窓口は WEB 機能か。 部会：端末を設置するイメージ。WEB 手続きとして可能かどうかはわからない。 委員：重要な会議の場合はセキュリティ上使用するツールを選択する必要がある。目指すところは WEB での手続きで対応可能になる状況と思うが。 部会：市役所に来ることのない環境を目指したいが、越えるべきものは多い。どこを目指すべきか逆にお伺いしたい。 委員：支所間での運用はそれほど難しくないと思う。セキュリティは課題。テレビ電話のイメージでいけば簡単にいけるのではないか。 部会：どれだけ利用してもらえるかも課題。 委員：コンシェルジュがいないと利用は進まない。 部会：手伝いをする職員は必要。 委員：市役所に来なくてよいは賛成。相談をテレビ窓口でやる、手続きもタッチパネル上	

でできるということなのか、紙で提出することになるのか。

部会：紙で書いて提出、それをカメラで見ながら案内する。理想は画面に記入しそれをプレプリントしてサインという形。

委員：令和4年度から順次ということだが、まずはテレビ電話で相談、書き方の案内ということで良いか。

部会：そのとおり。

委員：あった方が良くと思われる件数は各支所でどの程度あるか。

部会：件数は把握していない。確認してみる。

委員：銀行だと端末操作だけで手続きが完結することもある。単なるテレビ電話だと、需要がそこまであるのか疑問。移動が大変な方、佐久島等であれば必要性が高い。あったら便利なのは間違いないが必要性は疑問。実証実験にかかるコストは。

部会：1000万円かかることはないと思う。機械を借り受けてというイメージ。

委員：バーチャル行政窓口は、手続きは紙か、タッチパネルでできるのか。

部会：画面上に書いてサイン、もしくは印刷してサインということになる。

委員：進めるべきだと思う。ステップが何段階かあって議論が広範になってしまうため、ステップごとにタイムスケジュールを分けていけばよい。DXの推進という大きな流れは総合計画等に掲載、その中で段階を分けていけばよい。支所がギリギリでやっている、このままだとサービス低下となる、システムを導入することによってそれを防ぐことができるという流れでいけば良い。第1段階、第2段階でどこまでやるかを考える。システムがなくてもカメラがあればできる。それで効果を出していけば次に進んでいくはず。目的として、DXは総合計画等に任せればよい、サービス低下、職員の環境向上を効果とすれば大きく出てくる。1000万のシステム導入はすぐには難しい、機器も年々進化していく。システムを導入した際の問題はアクセス。どこから入っていけばいいかわからない、電話したらたらい回しとなるという課題が出てくる。アクセスをどうするかを第1段階、第2段階で少しずつやっていくべき。ステップごとにやっていくのは良い。市全体を動かすためにも効果をアピールしていったほしい。大きくない権限でやれることがたくさんある。

イ 働き方改革部会「業務応援制度」について

部会代表者が説明。

以下質疑応答

委員：選挙はマークシート式にしないのか。

希望制にすると出ないのではないか。各課に割り当てするなどしたら良いのでは。

事務：電子投票という制度はある。日程から考えるとかなり準備が厳しい。やっているところはあがるが、周知が難しい。

部会：希望者は出てほしいが、ご意見としてはおっしゃるとおり。

委員：部会でいろいろな話が出た。そこで出た意見の話も紹介してもらえるとありがたい。人事課に応援専用の職員を配置するなどの意見も出ていた。

委員：個別にやっているところというのはどういう業務か。

部会：選挙投開票、確定申告の受付事務。

委員：業務命令で出せば組合は関係ないと思うが。就業規則はどうなっているか。

部会：厳密に課を跨いだ応援が法的に良いかはわからない。

委員：おそらく決まっていない。既にやっているということはやれると思う。ルールが決まっていないから決めるということと感じた。

事務：組合との話は、ルール化するのには協議が必要と考える。個別の応援について就業規則としては問題ないと思う。

委員：選挙管理委員会の業務をしたことがある。子どもを産んだばかりで大変で、退職の理由となった。部局内でまずルール化し応援すべきでは。とてもいい案だと思う。必要とされる人を必要とする部署に充てるということも必要。退職者も取り込めると良い。

委員：部内応援は納得。学校の場合、養護教諭がいなくなると他校から来てもらったり、県に応援を依頼できる制度がある。市役所でもあると良い。突発的なものと時期的に忙しいというものには違いがあるので分けて考えた方が良く考えた。

部会：業務多忙の場合、まずは担当内、ダメなら課内、次は部内、全庁的に応援という流れはあるが、ルールはないので今回の制度を提案をした。

委員：豚コレラの時はどのようにしていたか。

部会：全庁的に応援体制をとった。

委員：希望者を募るだけではダメ。今のやり方としてうまくいっているならそのままが良いと思うが。

部会：部署ごとの忙しさを平準化したいという思いがある。

委員：ルールを作ることは良い。全庁の働き方改革の中で考える。残業と人工にばらつきがあるのであれば、全庁的な残業時間の目標設定をするべき。時期的なものなら推測ができる。残業が多いところは少ないところから応援する等のルールを作ればよい。運用はコミュニケーションで。チーム西尾市を大切にすること。組合交渉は必要か疑問。定期異動もある。フレキシブルにいろいろな部署が経験できることを強みとするなどの説明ができれば受け入れられるのではないかと思う。やっていけばよい。突発的なものは業務命令でやっていくしかない。生産性向上の目標設定が必要。

第6次実行計画の進捗状況等および本文案について

宮嶋主任主査から説明。

委員：第5次までの計画でできているもの、波及効果が出るものをフォローして掲載したい。

事務：検討する。効果額が出るものは整理していきたい。

2 その他

次回の日程を確認。三浦から説明。

以上、午前 11 時 30 分終了